

登録簿

届出番号	9 - 3 - 6	開始年月日	平成27年06月24日		変更年月日	令和7年02月03日		
局コード	29	局名	産業労働局		部コード	9	部名	雇用就業部
課コード	3	課名	就業推進課					
同一の事務を所管する課								
保有個人情報を取り扱う事務の名称		学生就業体験支援事業						
保有個人情報を取り扱う事務の目的		学生の大企業志向等を一因とする求人と求職のミスマッチ解消のために、中小企業を体験する場の提供として、都内中小企業における就業体験を提供することで、早期から学生等の中小企業理解を促進する。						
保有個人情報の対象者の範囲		就業体験参加希望学生、参加企業担当者、今後協力予定の企業担当者、協力大学の担当者						
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等		その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☒ 性別 ☐ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合						
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*						
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号						
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*						
備考		委託内容: 学生就業体験支援業務(プログラム作成、報告書の作成等)						
*を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:		